

統計調査員として長年のご功労 統計事務功績者表彰伝達式

1月29日(金)、滋賀県庁で平成27年度滋賀県統計事務功績者表彰伝達式が開催され、高島市で統計調査員として長年ご活躍いただいている方々が表彰や感謝状を授与されました。(情報統計課)

《平成27年度統計功績者表彰(総務大臣表彰)》

桑原 智子さん

《2015年農林業センサス功績者農林水産大臣表彰》

谷 貞子さん

《平成27年度滋賀県統計協会統計事務功績者表彰》

近藤 和子さん 中谷 恵子さん 山本 重夫さん

中谷 宗吉さん 西田 義明さん

《平成27年度経済産業省所管統計調査功労統計調査員感謝状》

澤邊 武三さん 宮本 正雄さん



表彰や感謝状を受けた調査員の皆さん

安曇川中学校出身の大岡くん 甲子園出場決定!



3月20日(日)から行われる第88回選抜高等学校野球大会に安曇川中学校出身の大岡くん(2年)の所属する東海大付属甲府高校が出場されます。甲子園での活躍が期待されます。(市民スポーツ課)

今、子どもには不便さの体験が必要 子どもをネットの危険から守ろう!

1月17日(日)、高島市青少年育成市民会議と高島市PTA連絡協議会との共催で、NIT株式会社の篠原嘉一氏を招いて「ネットの危険から高島の子どもの安全を守ろう!」研修会を開催し、144人の方が参加されました。スマートフォンなどの機器は大変便利ですが、使い方を誤って人を傷つけたり、危険な目にあったり、知らないうちに事件の加害者にもなっている現状をお話いただきました。また、実際に機器を使い、個人情報の保護や、被害に合わないための設定を学びました。最後に、「便利なものに囲まれた今の社会で、子どもたちに必要なのは“不便さ体験”である」と話されました。参加者からは、「子どもとスマートフォンについて話をしたい」、「もっと敏感に対応していきたい」との感想が寄せられ、子どもと話し合うきっかけとなる研修会となりました。(青少年課)



安曇川中学校出身の澤村さん 全国都道府県対抗女子駅伝出場



1月17日(日)、京都市で皇后杯第34回全国都道府県対抗女子駅伝競走大会が行われました。この大会には、滋賀県代表として、安曇川中学校出身の澤村真央さん(現比叡山高2年)が選ばれ、1区代表として都大路を力走されました。なお、滋賀県は36位でした。(市民スポーツ課)

市内高校生 全国高校スキー大会出場

2月4日(木)から8日(月)まで青森県で行われた平成27年度全国高等学校総合体育大会、第65回全国高等学校スキー大会に滋賀県大会を勝ち抜いた次の選手が出場され、健闘されました。(市民スポーツ課)



【個人の部】

出場選手	高校名	学年	出場種目
古谷 俊也	高島高校	3	男子ジャイアント・スラローム
江黒 凧沙	高島高校	2	女子ジャイアント・スラローム 女子スラローム
福田 樹	高島高校	2	男子クロスカントリー-10kmクラシカル 男子クロスカントリー-10kmフリー
小林 大晋	高島高校	1	男子クロスカントリー-10kmクラシカル 男子クロスカントリー-10kmフリー
齊藤 颯	高島高校	2	男子クロスカントリー-10kmクラシカル 男子クロスカントリー-10kmフリー
中尾 應伴	安曇川高校	1	男子クロスカントリー-10kmクラシカル 男子クロスカントリー-10kmフリー
森 洋貴	安曇川高校	2	男子クロスカントリー-10kmクラシカル 男子クロスカントリー-10kmフリー
太田 小雪	高島高校	1	女子クロスカントリー-5kmクラシカル 女子クロスカントリー-5kmフリー
中原 さくら	安曇川高校	3	女子クロスカントリー-5kmクラシカル 女子クロスカントリー-5kmフリー
山田 瑞季	高島高校	3	女子クロスカントリー-5kmクラシカル 女子クロスカントリー-5kmフリー

【男子リレー】

出場選手	高校名
福田 樹、齊藤 颯、小林 大晋、前川 翔	高島高校

第28回全日本マーチングコンテスト 金賞受賞 マキノ中出身の藤原さん

11月22日(日)に大阪城ホールで開催された第28回全日本マーチングコンテストにマキノ中学校出身の藤原梨彩さんが関西代表の私立京都橘高等学校・吹奏楽部の一員として出場され見事に金賞を受賞されました。おめでとうございます。藤原さんは「毎日の練習は厳しかったのですが、何とか乗り越え、全国大会で金賞を受賞できました。これまで支えていただいた多くの皆さんに感謝の気持ちでいっぱいです。」と喜びをかみしめておられました。(社会教育課)



火災から文化財を守ろう! 文化財防火デー 興聖寺で消防訓練

1月24日(日)、文化財防火デーにあわせて朽木の興聖寺(旧秀隣寺庭園は国の名勝・本尊は重要文化財・本堂は市の有形文化財)で消防訓練を行いました。訓練は「興聖寺付近の林野が炎上しているのを付近の住民が発見、本堂まで延焼するおそれがある」という想定のもとで実施。重要な文化財の運び出し、消火器やバケツリレーによる消火訓練のほか、自警団による可搬ポンプを用いた放水訓練、消防団による中継放水訓練などが行われました。大寒波の影響で非常に寒い中、参加者の皆さんは真剣な表情で訓練に取り組まれました。(文化財課)





協力隊のさいご記

【さいご】歳時 催事 細事 etc...
移るいや催し、日々感じる細々したことを地域おこし協力隊の感性で徒然伝えていくコーナーです。

「美しくも誇らしくもない故郷」

原はめったに故郷に帰りません。そのせいで大学時代に通った居酒屋には今も顔をします。大学の近くで、学生が多い。中には泣きながらサークルのことを語っている人もいます。それを見て「熱いねえ一銭にもならんこと」と呟くと大将が「原君も昔ようやった」と余計な一言。これは原が会社員のときの話。この一件を機に原は母校や旧友との酒の席に行くようになりました。思い出に浸りたいわけではありません。目的は、今の自分を知るため。変わらないかつての居場所に行くと、かつてとは違う何かを見つけることができます。自分の中に。それは今の自分を知ることだと考えています。だから変わらないかつての居場所は大切にしています。わが故郷も美しくなくてもいい。変わらずにいてほしい。また今の自分を知るために帰るときがあるからです。

湖西中で深溝響信社が授業 伝統音楽 雅楽を体験

2月9日(火)、湖西中学校の1年生113人を対象に雅楽の授業が行われました。この授業は深溝響信社の石田哲 楽長らメンバー6人が講師となり行うもので16年前から続いています。はじめにメンバーにより「越天楽」が演奏され、雅楽で使う楽器などの説明をされました。その後、生徒らは実際に楽器を体験、興味津々で伝統音楽に触れました。生徒から雅楽をはじめた理由を尋ねられ、メンバーは「途切れていた深溝の雅楽の伝統をなんとか復活させたいという思いから。みんなも何事にも前向きに取り組んでほしい。」と話されました。現在、後継者を募集しているとのこと。 (秘書広報課)



健闘 安曇川高校 2015年建築甲子園ベスト8

高校生を対象に行われる、学生自らまちづくりや建築設計のアイデアを競い合う2015年第6回「高校生の建築甲子園」で、滋賀県立安曇川高校総合学科建築デザイン系列2年生の田阪広大さんと石田雄己さんの応募作品「私たちの町の通学路」がベスト8に選ばれました。「空き家を活かす」をサブテーマに作られた今回の作品は、駅から高校までの通学路にある空き家を活用し、地域に埋もれた伝統産業や祭りを通して地域を盛り上げる役割を担っています。受賞に対し田阪さんと石田さんは、「時間をかけたので悔しい面もあるけど、やっぱりうれしい」と語られました。 (秘書広報課)



安曇川高校総合学科3年生 地元産品を使った商品販売



梅花漬クッキーを勧める生徒

1月16日(土)、道の駅藤樹の里あどがわで、安曇川高校3年生26人が自分たちで開発した6つの商品の販売実習を行いました。この取り組みは、総合学科3年生の課題研究授業の一環で、販売するメニューは、生徒が地元企業の協力を受けて商品化したもの。市内で生産された農畜産物等を加工した「あどベリーまふいん」や「とんちゃんサラダうどん」など魅力的なスイーツやメニューが並びました。販売所は、珍しい味を楽しもうと集まった大勢のお客でにぎわいました。 (秘書広報課)

高島の食と人にまつわる物語

市では高島のライフスタイルを広く紹介するプロジェクトとして、高校生も含む市民有志の方に、高島の食と人取材し、自らライターやカメラマンとなってウェブサイト等で紹介していただく「高島の食と人」3つの〇〇」というプロジェクトを行っています。

これまでに、高島の秋と冬の食や、それにまつわる人々の暮らしの取材を行い、畑地区で穫れた大根や赤かぶを使って漬物を作られている澤井さんのお話や、初めての蕎麦打ちに挑戦する元気な高島高校生4人組のお話、また京都から移住され、野菜はもとより娯楽も自分たちで自給自足しようと、ご家族でファミリーバンドを楽しまれる藤村家のお話などを専用のWebサイトに紹介しています。今年度も春、夏と取材を重ね、来年度には高島の四季とその中で営

まれるライフスタイルを発信するガイドブックを制作する予定です。この取り組みでは、発信された内容が外部の人にとって魅力的に映るかばかりでなく、高校生を含む市民の皆さんが自ら取材や発信を行うことで、自分たちの地域を知り、そこに新しい価値を見出し、ひいては誇りを感じていくところに、高島ブランドが形づくられる期待を感じています。

とりわけ、「食」は人々が日常生活を送る上での根源的な営みであり喜びです。私たちにあって、日常にありふれた食のまわりにも、暮らしへのこだわりや、誰かを思う気持ち、一人ひとりの物語があります。皆さんもぜひ、専用Webサイト「高島の食と人」を検索ください。



福井正明

市長雑記

びわ湖高島ブランド戦略推進事業 第2回 ディスカバー高島会議を開催

高島市観光物産プラザにおいて、第2回ディスカバー高島会議を開催しました。ゲストには、地域の魅力を国内外に発信されているディスカバージャパン総括編集長の高橋氏と元デンマーク大使館広報員のイェンス・イェンセン氏をお迎えし、昨秋から実施している市民の方々が取材を通じて自らのまちの再発見を行うプロジェクト「高島の食と人」の制作発表と講評会を行いました。当日は、約100名の方々にご来場いただき、暮らしの豊かさや、数多くの誇れる魅力が高島にあることを再認識することができました。今年度に取材した内容は、専用ホームページに掲載しています。「高島の食と人」で検索してください。 ※「高島の食と人」について、詳しくは広報たかしま1月号をご覧ください。(企画調整課)

ディスカバー高島会議



講評会などに先立ち、ゲストと高島高校の学生たちが意見交換を行いました。



小学校での外国語活動が始まって5年が経過する中、小中一貫教育を推進する高島市では、小学校1年生から6年生までの外国語活動と中学校の英語学習をスムーズにつなぐための研究を進めてきました。

高島市の外国語教育では、お互いに挨拶を交わしたり、相手を気遣う言葉がけをしたり、感謝の気持ちを伝えたりすることを最も大切にしています。そこで、小中学校での外国語の授業では、子どもたちが「Hello! How are you? Thank you!」の言葉を笑顔で交わすことをスタートに、先生や外国語指導助手、友だちに自分の思いを伝え、そして、相手の考えを理解して、人とのつながりを深めるコミュニケーション活動を展開しています。

今後、グローバルな視野にたつて積極的に人と関わり、生き生きと活動する子どもの育成をめざして、明るく楽しい外国語の授業を行います。

■高島市の外国語教育 「誰でも積極的にコミュニケーションを もつとつする高島の子ども育成」をめざして

How are you?



朽木西小学校

Hello!



本庄小学校6年生

Thank you.



安曇川中学校区6年生

外国語活動の授業アルバム

高島市教育委員会
第1回定例会報告
1月28日開催

○協議・報告事項

- 定期監査の実施結果について
- 高島市教育大綱(案)の修正について
- 高島市立広瀬小学校 閉校式について
- 平成27年度卒業証書授与式について

教育委員会委員の学校・園訪問

教育委員会委員の学校・園訪問は、子どもの健やかな育ちを目指した教育を推進するため、毎年実施しています。

訪問では、各教室の授業参観、小中一貫教育・学力向上・生徒指導などの実践報告、教職員との懇談を行いました。

こうした取り組みによって、学校・園教育全般にわたって指導助言を行うとともに、教育成果や課題を共有することで、各校・園の特色ある教育活動の推進や課題解決を支援しています。

今年度は、6月から11月にかけて11校・園を訪問しました。

- ◎今年度に訪問した学校・園
- 6月 今津東小学校 今津中学校 湖西中学校
 - 7月 新旭南小学校 高島小学校
 - 10月 安曇川中学校 朽木西小学校
 - 11月 大師山さくら園 新旭北小学校 マキノ東小学校 青柳小学校



子育て中の皆さん! / ひとりで悩んでいませんか? ひとりで頑張り過ぎていませんか?



例えば、こんな相談が寄せられています。

- 乳幼児の頃には…
 - ・初めての育児で不安がいっぱい
 - ・子どもに泣かれるとイライラしてしまう
 - ・育児を助けてくれる人がいない
- 小学生の頃には…
 - ・学校に行きたがらない、不登校?
 - ・落ち着きがない
 - ・言うことをきいてくれない
- 中学生の頃には…
 - ・親と話したがらず、何を言っても反抗的
 - ・友達のことで悩んでいるみたい

親が肩の力を抜くと、親が楽になります。
親が楽になると、子どもも楽になります。
(子育てハッピーアドバイスより)

子育てに関しては、誰でも不安を抱いたり悩んだりするものです。お気軽にご相談ください。

- 相談先**
- ◆子ども家庭相談課 (新旭保健センター内)
☎ (25) 8517
 - ◆健康推進課 ☎ (25) 8110
または各保健センター
 - ◆児童相談所 ☎ (189)
または ☎0570 (064) 000
 - ◆子ども・子育て応援センター(こころんダイヤル)
☎077 (524) 2030

各種手続きにはマイナンバー (個人番号) が必要です

マイナンバー (個人番号) 導入にともない、保育園・幼稚園・認定こども園の入園申し込みや、各種手当の認定請求などの際には、申請書類に個人番号を記入していただくことになりました。

手続きの際には、①個人番号カードまたは、②通知カードと、申請者の本人確認ができる身分証明書 (運転免許証など写真付きの身分証明書) をお持ちください。

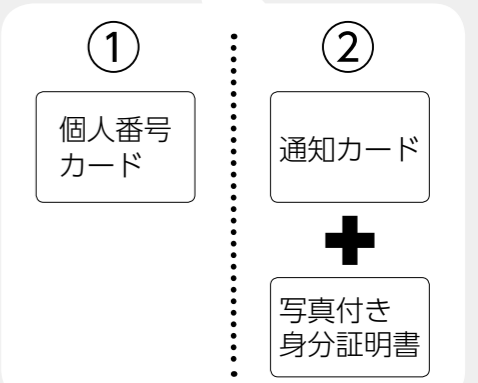
※番号カードを提示していただいた場合は、身分証明書は必要ありません。

○申請者以外の個人番号カード等の確認も必要です

- ・入園申込み・・・児童、同居家族全員
- ・児童手当・・・配偶者
- ・児童扶養手当・・・児童、扶養義務者
- ・特別児童扶養手当・・・配偶者、児童、扶養義務者 (上記の方のカードは、申請者がお持ちください)

詳しくは、お問い合わせください。

子育て支援課 ☎ (25) 8136



※どちらかをご持参ください

このコーナーに対するご意見等は、高島市教育委員会事務局教育総務課 ☎ (32) 1132 までお気軽にお問い合わせください

紙ごみ分別で スッキリ



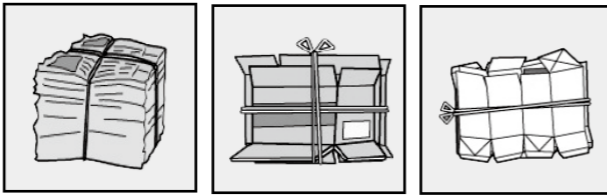
新年度や新学期に向けて、書類などの整理をされる方もおられるかと思いますが、この時期に出そうなおみの中で、「リサイクルできる紙ごみ」は、いらなくなったノート、コピー用紙やプリント用紙類、読み終えた雑誌やマンガ本などです。これらは、「その他古紙」として出すことができます。まとめてヒモで十字にしぼるか、紙袋に入れて、各支所などに設置している「資源ごみ回収所」へ出してください。

また、メモ用紙などの小さな紙ごみも「その他古紙」として出すことができます。本などに挟んだり、封筒に入れたりするとバラバラにならず、まとめて出すことができます。

紙ごみ分別で新年度・新学期に備えましょう

紙ごみの分別方法を再確認。次の種類に分けて出しましょう！

- ①新聞紙
- ②段ボール
- ③飲用紙パック



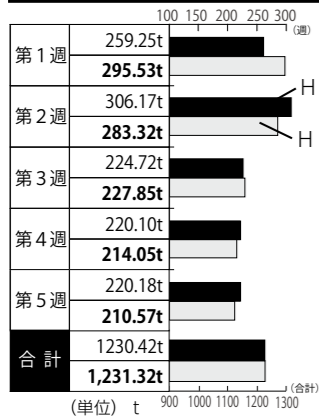
- ④シュレッダー紙



- ⑤その他古紙 (一例)



1月の 燃やせるごみの収集量



環境センターに収集された「燃やせるごみ」は、1月の収集量が前年度同月に対して **0.9t (0.1%)** 増加しました。

引き続き、環境センターの負荷軽減と循環型社会形成のため、より一層のごみ分別・減量にご協力ください。

2月16日までの 補助金申請受付状況

- 電気式生ごみ処理機 805件
- コンポスト 418件
- 事業所用 (大型) 生ごみ処理機 16件

しかし、実際には制度があっても、「職場に迷惑をかけたくない」などの理由から利用をためらう場合も少なくありません。仕事と生活の両立を希望する人が気兼ねなく制度を使えるよう、利用しやすい職場風土を作っていくことが必要です。

支援制度

- 育児・介護のために仕事を休める
- 短時間勤務ができる
- 時間に一定の制限を設ける
- 子どもの病気の看護のために仕事を休める
- 介護が必要な日に仕事を休める

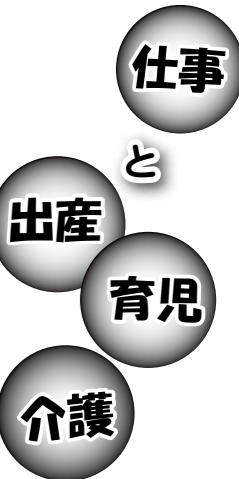
市民協働課 ☎(25) 8526



例えば・・・

- 制度や社内規定を社員に広く周知する
- 制度利用や休業後の職場復帰について相談できる窓口を作る
- 休業中の社員にメール等で社内情報を提供する

まずは、「帰りにくい雰囲気を作らないようにする」など、毎日のことから仕事と生活の両立が可能な職場の風土づくりに取り組んでいきましょう。



の両立のために

相談窓口から ともほい! ニッコリ

☆消費生活相談は【消費者ホットライン ☎188】へ音声ガイダンスが流れ郵便番号を入力すると、最寄りの相談窓口につながります。つながった時点から通話料金がかかります。

電力の小売自由化が始まります。よく理解して契約を! 便乗商法にも気をつけて!

これまでの、地域で決まった電力会社しか利用できませんでしたが、4月1日から家庭でも自由に電気の購入先や料金メニューを選べるようになります。正確な情報を収集して、よく理解してから契約しましょう。

- 事例**
- ① 知らない電力会社から「うちと契約すれば電気を安く提供できる」と電話がかかってきた。
 - ② 訪問してきた事業者「電力自由化になる前に太陽光発電システムを設置して、電気を売ればもうかる」と高額な工事を勧められた。

ひとこと 助言

- 「電気料金が安くなる」と勧誘された際は、よく確認しましょう。例えば・・・
 - どのような条件で安くなるのか。
 - 電気以外の商品、サービス契約のセット料金や割引になっていないか。対象期間はあるか。
 - 契約期間はいつからいつまでか。
 - 契約期間内に解約する場合に制約はあるか。解約手数料は発生するか。など
- 自分で電力の小売自由化について情報収集をしましょう。
- 小売電気事業者は登録制になっています。登録業者であるか、居住地为供給地に該当するかを確認しましょう。
- 電力の小売自由化に便乗した太陽光発電システムや蓄電池などの勧誘も行われています。小売自由化と直接関係のない契約は、その必要性についてよく考えましょう。
- 何もしない場合は、現在契約している電力会社から今までどおり電力が供給されます。

生活相談課 ☎(25) 8125

入院費の計算方法が変わります

高島市民病院では、4月1日から入院費を包括医療費支払い制度（DPC制度）による計算方法に変更します。

DPC制度とは

DPC制度は、国が推奨する医療費支払い制度です。手術・リハビリテーション・食事・特定の薬剤等を除く診療行為が包括され、患者さんが入院期間中に最も医療資源を投入された疾患について、厚生労働省が定める1日当たりの金額で請求する制度です。

DPC制度により入院費の総額は、これまでの「出来高算定」よりも疾患や入院期間によって高くなることも、安くなることもありますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

（参考）これまでの医療費算定方法

実施したそれぞれの診療行為（検査・投薬・注射など）の金額を積み上げて医療費を算定。

よくあるご質問

Q. どうしてDPC制度を導入するのですか？

A. DPC制度は、国の政策として医療の標準化のために、急性期医療を担う病院を対象に推進されています。高島市民病院は地域の急性期基幹病院であることからDPC制度を導入します。

Q. 3月31日以前から入院している場合の計算方法はどようになりますか？

A. 2か月間は経過措置としてこれまでどおり計算し、6月1日以降も継続して入院されている方はDPC制度での請求となります。

Q. 保険の自己負担割合や高額療養費の扱いは変わりますか？

A. DPC制度により診療点数が変わるだけです。支払いの方法や保険については従来と変わりません。

詳しくは、高島市民病院ホームページをご覧ください。

高島市民病院 ☎(36) 0220

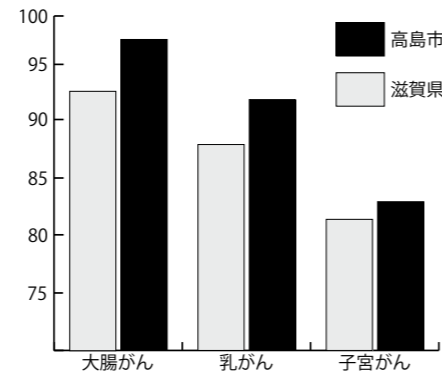
がん検診を受けましょう！

3月1日から8日は
女性の健康週間です

この機会に自分自身の健康について
振りかえりませんか？

高島市の女性は・・・
大腸がん、乳がん、子宮がんでの
死亡率が、すべて滋賀県より高い！！
（※滋賀県衛生科学センター発行 滋賀県の
死因統計解析 市町村別標準化死亡率（比より））

（図1）女性年齢調整死亡率比較
（人口10万対）



*年齢調整死亡率とは地域の人口規模や年齢構成等による死亡率の誤差を可能な限りなく小さくするため、統計学的に算出した値です。

★がん検診を受けましょう！

女性が生涯がんになる確率は大腸がんは14人に1人、乳がんでは12人に1人、子宮頸がんでは74人に1人とわかれています！！（資料：国立がん研究センターがん対策情報センター）
高島市が実施している医療機関での大腸がん検診・乳がん検診・子宮頸がん検診は3月末まで受診可能です。がん検診を受けましょう！

予防接種名	標準回数	標準接種時期（望ましい時期）	対象年齢
BCG (結核)	1回	生後5～7か月	生後11か月まで
四種混合 (ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオ)	1期初回1回目	生後3～11か月	生後3～89か月まで
	1期初回2回目		
	1期初回3回目		
	1期追加	初回終了後12～17か月後	
二種混合 (ジフテリア・破傷風)	2期	11歳	11～12歳
	1期	生後12～23か月	同左
麻しん風しん混合	2期	小学校就学前の1年間	
	日本脳炎 ※注1	1期初回1回目	3歳
1期初回2回目			
1期追加		初回終了後1年後	9～12歳
2期		9歳	
Hib感染症 ※注2	初回1回目	生後2か月から7か月に至るまでに開始。間隔は27日～56日まで。	生後2～59か月まで
	初回2回目		
	初回3回目		
	追加	初回接種（3回）終了後、7か月から13か月までの間隔をおく	
小児の肺炎球菌感染症 ※注2	初回1回目	生後2か月から7か月に至るまでに開始。間隔は27日以上おく。（生後12か月に至るまでに行う）	生後2～59か月まで
	初回2回目		
	初回3回目		
追加	初回接種（3回）終了後、60日以上の間隔をおき、生後12か月以降		
	ヒトパピローマウイルス感染症 (子宮頸がん予防) ※注3	1回目	小学6年生相当～高校1年生相当(女子のみ)
2回目			
3回目			
水痘	1回目	1回目は1歳以上1歳3か月未満	1歳以上3歳未満
	2回目	1回目の接種後6か月以上12か月未満	

注1) 日本脳炎予防接種の差し控えにより、接種を受けられなかった平成7年4月2日から平成19年4月1日生まれの方（特例対象者）は、接種年齢が緩和され4歳以上20歳未満までは、無料で接種することができます。

注2) 接種開始月齢により、接種回数が変わります。

注3) 現在、子宮頸がん予防ワクチンの接種については、積極的にお勧めしていません。接種にあたっては、有効性とリスクを理解したうえで受けてください。

子ども予防接種週間「3月1日～7日」 予防接種を受けましょう

予防接種は、対象年齢の範囲であれば無料で接種できます。お子さんの母子健康手帳を確認し、未接種の場合は計画的に接種しましょう。



麻しん風しん混合ワクチン
予防接種（MR予防接種）を忘れずに
麻しん（はしか）・風しんは感染力が強く、空気感染をするため、手洗い、マスクのみで予防はできません。ワクチンを接種することが唯一の予防方法です。十分な免疫をつけるためには、2回の接種が必要です。対象年齢になりましたら早めに予防接種を受けましょう。

●全血献血にご協力ください

3月は全血献血が実施されます。短時間でできる献血で予約は不要です。

▼対象 16歳～69歳

(初めてのの方は64歳まで)の方

なお、服薬中、妊娠中の方など献血をご遠慮していただくことがあります。詳しくは、お問い合わせください。

日程	会場	受付時間
3月11日 (金)	マキノ 保健センター	10時～ 11時30分
	マキノ病院	13時30分 ～15時30分



こんなときには 届出が必要です！

国民年金は、日本に住む 20 歳以上 60 歳未満のすべての人が加入しなければなりません。届出は、加入する時だけでなく、被保険者種別が変わったときにも必要です。届出されなかった場合、もしもの時に障害年金が受け取れなくなったり、老後の年金額が少なくなったり、受け取れない場合もあります。必ず届出をしましょう。

届出が必要	異動の内容	持参するもの
20 歳になったとき (厚生年金や共済年金加入者を除く)	第 1 号被保険者となります。	・印鑑
厚生年金や共済年金加入者が退職したとき	第 2 号被保険者から第 1 号被保険者になります。	・印鑑 ・年金手帳 ・離職日が確認できるもの
配偶者に扶養されていたが、配偶者が厚生年金または共済年金を辞めたとき	第 3 号被保険者から第 1 号被保険者になります。	・印鑑 ・年金手帳 ・離職日が確認できるもの ・扶養から外れた日が特定できる書類

(届出先) 保険年金課または各支所

国民年金の加入種別は、次の 3 種類に分かれています。種別の変更があった時は、年金手帳を添えて、その都度忘れずに届出ましょう。手続き等に関して、詳しくは大津年金事務所へお問い合わせください。

【国民年金の加入種別】

▼第 1 号被保険者とは

《対象者》自営業や農業・漁業の方とその配偶者、20 歳以上の学生、フリーターの方等

▼第 2 号被保険者とは

《対象者》厚生年金や共済組合に加入の方 (会社や官公庁にお勤めの方)

※手続きは、お勤め先で行います。

▼第 3 号被保険者とは

《対象者》国民年金の第 2 号被保険者に扶養されている配偶者の方

※届出は、配偶者の勤務先を通じて行います。

【問い合わせ】

保険年金課 ☎(25) 8137

大津年金事務所 ☎077 (521) 1789

国民健康保険証の 切り替えは 4 月 1 日です

4 月 1 日からご使用いただく新しい国民健康保険被保険者証 (カード) を 3 月下旬に世帯主へ郵送します。紛失などに注意し、**大切に保管してください。**
★古い被保険者証は 4 月以降、各自で廃棄していただくか、保険年金課または各支所窓口へご返却ください。

有効期限をご確認ください

有効期限 **平成 29 年 3 月 31 日**

ただし、次の方は有効期限が年度途中となっておりますのでご確認ください。

- ① **退**の被保険者証をお持ちの方で 65 歳になられる方
⇒ 65 歳の誕生月の月末まで
(退) (退職者医療制度) は、65 歳未満の方を対象としています。
 - ② **75 歳**になられる方
⇒ 75 歳の誕生日の前日まで
75 歳からは後期高齢者医療制度に変わります。
- ※①・②とも、新しい保険証を郵送しますので手続きは不要です。

学 の被保険者証を交付しています

国民健康保険は、住民登録されている市町村でご加入いただくことが原則ですが、高島市国民健康保険に加入されている方で、高校や大学などに就学するために転出される場合、特例として学の国民健康保険被保険者証を交付することができます。交付を希望される方は、保険年金課または各支所窓口で手続きをお願いします。

現在、学の被保険者証をお持ちの方であっても、毎年申請が必要です。

●手続きに必要なもの

- ・お持ちの被保険者証 ・学生証、在学証明書等
- ・印鑑 ・本人確認書類 (免許証等)
- ・個人番号カードまたは通知カード

社会保険に加入されていませんか？

就職などで会社の健康保険等に加入された方で、高島市の国民健康保険被保険者証をお持ちの方は、**資格喪失手続きが必要です。**新しい健康保険に加入されても、国保の資格は自動的に喪失しません。会社の健康保険等の保険料と国税の二重払いにもなりますので、必ず保険年金課または各支所窓口で手続きを行ってください。

喪失手続きをされずに国民健康保険被保険者証を使用して診療を受けた場合、会社の健康保険等の資格が発生した時点でさかのぼって医療費を返還していただくこととなりますので、ご注意ください。

●手続きに必要なもの

- ・現在お持ちの国保の被保険者証 ・印鑑
- ・新しく加入された社会保険等の保険証 (家族全員分)
- ・本人確認書類 (免許証等)
- ・個人番号カードまたは通知カード



将来、自分らしくいきいきと生活するために、また住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために今から私たちにできることは何でしょうか？

医療や介護が必要になっても、本人や家族が望めば、住み慣れた地域や地域で安心して療養生活を送り、身近な人に囲まれて自宅で最期を迎えるために、高島市では、在宅療養に関わるすべての職種の「顔の見える関係づくり」と「在宅療養推進のための取り組み」を一体的に進めています。

住み慣れた地域・我が家で最期まで！

～暮らしと高島で自分らしく過ごすために～

例えば…
「私たちにできること」

* かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局を持っていますか？
今は健康に心配のない方もこれからの健康を守るため「かかりつけ」を持ちましょう。

* 相談できる人が身近にいますか？
家族の介護負担を軽減するには、身近に相談や「ぐち」を聞いてくれる人が欠かせません。日頃から家族や友人、近所の人とのつながりを大切にし、気軽に話せる相手を持ちましょう。地域のみなで支え合えると安心ですね。

* 人生の最期をどう過ごしたいか考えていますか？
人生の終末期の過ごし方は人それぞれです。家で過ごすのか、病院で過ごすのか、どこでどのような医療を受けるのか家族とともに話し合い共有しておくことが大切です。

エンディングノートをご存じですか？

たとえ今は元気だとしても、事故に会って長期入院することになったり、認知症になってしまい日常生活の判断が難しくなったりと「もしもの時」は思いがけないタイミングでやってきます。そんな時、残される家族にとって、あなたに関する重要な情報を知ることが大きな助けになります。エンディングノートには、あなたに関する情報、親戚・友人の連絡先、財産や保険のこと、医療や介護に関する希望等を書き記すことができます。

普段は話にくいことですが、あなたの思いを書き留めておくために活用してみてください。

在宅療養講演会を開催します

在宅療養や介護、在宅看取りについて皆で考えるために、講演会を開催します。ぜひご参加ください。

「住み慣れた地域・我が家で最期まで」

～暮らしと高島で自分らしく過ごすために～

- ▼日時 3月13日(日) 13時15分～
- ▼場所 安曇川ふれあいセンター (ぶじのきホール)
- ▼講師 久田 直子氏

元NHK「今日の健康」キャスター

NHK「TVシンポジウム 医療シンポジウム司会

※詳しくは 2 月 23 日 32 ページをご覧ください。